



平成 21 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社 西日本シティ銀行
代 表 者 名 取締役頭取 久保田 勇夫
(コード番号:8327、東証第一部、大証第一部、福証)
問合せ先責任者 取締役総合企画部長 石田 保之
TEL 092-476-1111 (大代表)

証券子会社設立に向けた東海東京フィナンシャル・ホールディングス との基本合意について

西日本シティ銀行(頭取 久保田勇夫)と東海東京フィナンシャル・ホールディングス(代表取締役社長 石田建昭)は、関係当局の認可等を前提として、本日、共同出資による証券子会社の設立について基本合意しましたので、お知らせいたします。

1. 設立の趣旨

当行は、中期経営計画「New Stage 2008」において「国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える九州 1バンク」を目指す銀行像として掲げ、お客さまの多様化・高度化するニーズにきめ細かくお応えするため、資産運用相談体制の充実や金融商品・サービスの拡充などに取り組んでおります。

一方、東海東京フィナンシャル・ホールディングスは、証券会社を中核とする金融サービスグループとして更なる進化を目指し、有力な金融機関との連携強化を通じ、スーパーコミュニティハウスとして地域に密着し、地元貢献できる体制作りに取り組んでおります。

両社は、このようなそれぞれの戦略を進めるため、お互いの強みを融合した共同出資の証券会社を設立することで合意しました。

この証券会社は、当行が持つ豊富な顧客基盤・店舗網、地域に根ざして築き上げたブランド力を活用するとともに、東海東京証券が独立系フルライン証券会社として培ってきた高度なノウハウ・機能を導入することで、地域において最も顧客から選ばれる証券会社を目指します。

2. 合併証券会社の概要

- (1) 会 社 名 西日本シティ T T 証券株式会社(仮称)
(英 文 名 : Nishi-Nippon City Tokai Tokyo Securities Co.,Ltd.)
- (2) 本 店 所 在 地 福岡県福岡市
- (3) 議 決 権 比 率 当行が議決権の過半数を取得(比率は今後決定します)
- (4) 事 業 内 容 金融商品取引業
- (5) 営 業 開 始 予 定 平成 22 年度上期

設立及び営業開始の時期は関係当局の認可等を前提としております。

証券会社への出資金額、出資比率、代表者などは決定次第お知らせする予定です。

3. 今後の見通し

合併証券会社への出資比率は未定ですが、当該会社は、当行の連結子会社、東海東京フィナンシャル・ホールディングスの持分法適用会社となる予定です。

なお、当行の当期業績予想に変更はありません。

以上

【ご参考】東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の概要

設 立 : 昭和4年6月19日

資 本 金 : 360億円

所 在 地 : 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

代 表 者 : 代表取締役社長 最高経営責任者 (CEO) 石田 建昭

事 業 内 容 : 東海東京証券株式会社などを傘下とする持株会社

《本件に関するご照会先》

西日本シティ銀行 総合企画部 井野・本田 Tel 092 461 1867